

パソコン講習会(Excel中級者向)
「万歩計測定データ集計処理」
3日間コース受講者募集!

全3回

パソコンの持ち込み可、貸与もあります。詳しくはお問い合わせください。

日時 4/13・20・27(日) 10:00~15:00
 (昼食休憩含む)

対象 Excelの基本が理解できている方

定員 20名(多数抽選)

費用 9,500円(教材費含む)

申込み 往復はがきに、講習会名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・パソコン持ち込み又は貸与希望を記入のうえ、4/6(日)必着で申し込み。定員に満たない場合は随時受け付け。詳しくはお問い合わせください。

場所 区民会館(〒533-0023 東淡路1-4-53)
問合せ ☎6379-0700

ひとり・ふたり・みどり号による
花と緑の講習・相談

無料

庭木や草花の園芸でお悩みの方は、ぜひお越しください。サバンナ堆肥の進呈もあります。

日時 4/22(火) 14:00~15:30

場所 小松公園(小松2-12) **講習** バラの栽培管理

問合せ 十三公園事務所 ☎6309-0008

初級手話講習会 はじめての手話

手話サークル「ほたる」の講習会。随時受け付けています。手話始めてみませんか?

日時 毎週木曜日 18:30~20:30

場所 淡路福社会館(淡路4-23-6)

費用 500円(テキスト代)

申込み 直接会館で申し込み。

問合せ 区在宅サービスセンターほほえみ ☎6370-1630

移動図書館 **まちかど号**

問合せ 中央図書館自動車文庫 ☎6539-3305

毎月1回、区内12カ所を巡回しています。詳しくは市立図書館のホームページ(<http://www.oml.city.osaka.lg.jp/>)からご確認いただくか、お問い合わせください。



4月7日(日)は東淀川区
「見まもるデー」

地域の子どもは地域で守り、子どもが安心して暮らせるまちづくりを推進しましょう

介護保険区分支給限度基準額が変更されました

消費税率の改定を受けて、介護保険で給付サービスを受けるときの区分支給限度基準額が以下のとおり変更されました。

	変更前	変更後
要支援1	4,970単位 ⇒	5,003単位
要支援2	10,400単位 ⇒	10,473単位
要介護1	16,580単位 ⇒	16,692単位
要介護2	19,480単位 ⇒	19,616単位
要介護3	26,750単位 ⇒	26,931単位
要介護4	30,600単位 ⇒	30,806単位
要介護5	35,830単位 ⇒	36,065単位



※すでに要介護(要支援)認定を受けている方がお持ちの被保険者証は、読み替えて対応しますので、そのまま使用できます。

問合せ 区役所保健福祉課 2階29番 ☎4809-9859

健康づくり教室

健康づくり区民会議
 企画事業

高血圧の治療が必要なわけ
 — 家庭血圧の大切さについて —

無料

高血圧症は循環器の疾患の重要なリスクの一つでサイレントキラー(静かなる殺し屋)と呼ばれています。高血圧症の治療の大切さ、家庭血圧測定の大切さと正しい測り方を、実際に血圧測定を行いながらお話しします。

日時 4月9日(水) 14時~16時

場所 区医師会館 3階講堂(豊新2-3-7)

定員 30名(先着順)

申込み 事前に電話で区医師会(☎6320-2226)へ申し込み。

問合せ 健康づくり区民会議(区役所保健福祉課内) 2階22番 ☎4809-9882



固定資産税(土地・家屋)の
縦覧を行います



詳しくはお問い合わせください。

日時 4月1日(火)~4月30日(水) 土・日・祝日を除く
 9時から~17時30分(金曜日は19時)まで

場所 梅田市税事務所(大阪駅前第2ビル7階)

問合せ 梅田市税事務所課税担当(固定資産税グループ)
 ☎4797-2957(土地)、2958(家屋)

赤川仮橋撤去材(木材)の譲渡を行いました

1月号で募集した赤川仮橋の撤去材(手すり部分・床板)を、当選された東淀川区在住の29名の方に譲渡しました。

皆さん、満面の笑み!色んな思い出が詰まっているのだろうな~

受け取った方の声

- 名所のひとつだったので残念。飾っておく場所はないけれど、大切に保管していきます。
- 父親が大好きで、庭に飾る予定です。
- 友人を代表してもらいに来ました。みんなで写真を撮ります~♪

撤去材と一緒に説明書も欲しかったという声があり後日、建設局から説明書が送付されました。

問合せ 区役所総務課 1階10番 ☎4809-9816



説明書

水道料金の徴収員は
従事者証を携帯しています

4月から区内で未納となっている水道料金の徴収を民間事業者が行います。徴収員が訪問する際は大阪市水道局が発行した従事者証を必ず携帯していますので、不審に思われた時は提示を求めてください。

問合せ 水道局お客さまセンター ☎6458-1132

還付金詐欺に注意!

区役所や年金事務所の職員を装って、保険料や医療費の還付金があると偽り、フリーダイヤルへの電話を促したり、ATMに行くよう指示する不審電話が多発しています。その場で対応せず、区役所にご確認ください。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階6番 ☎4809-9956